

情報通信審議会 情報通信技術分科会 放送システム委員会
ケーブルテレビUHD-TV作業班（第1回）
議事概要（案）

1 日 時

平成26年8月7日（木） 13時30分～15時20分

2 場 所

総務省 11階 第3特別会議室

3 議 題

- (1) ケーブルテレビにおける超高精細度テレビジョン放送の導入に関する技術的条件の調査について
- (2) ケーブルテレビにおける超高精細度テレビジョン放送に関する動向
- (3) 要求条件（素案）について
- (4) その他

4 出席者（順不同、敬称略）

【構成員】野田主任（日本ケーブルラボ）、杉本主任代理（日本CATV技術協会）、青山（シンクレイヤ）、岩瀬（日本CATV技術協会ケーブル伝送方式高度化WG主査）、上園（ジュピターテレコム）、大原（マスプロ電工）、尾関（ハートネットワーク）、久保（日本放送協会）、小西（パナソニック）、柴田（代理：重信）（日本ケーブルラボ）、白石（NECマグナスコミュニケーションズ）、白柳（DXアンテナ）、須川（NTTアクセスサービスシステム研究所）、多田（関電工）、中村（俊）（古河電気工業）、中村（直）（日本放送協会）、成田（ソニー）、伴（代理：北川）（ブロードネットマックス）、平井（大分ケーブルテレコム）、宮地（KDDI）、門馬（ミハル通信）、山平（イツ・コミュニケーションズ）、和食（日本ケーブルテレビ連盟）

【事務局】中西、齋田、吉田、岡本（情報流通行政局衛星・地域放送課地域放送推進室）

5 配付資料

- 資料ケーブル作1-1 「ケーブルテレビシステムの技術的条件」のうち「ケーブルテレビにおける超高精細度テレビジョン放送の導入に関する技術的条件」の検討開始について
- 資料ケーブル作1-2 「ケーブルテレビにおける超高精細度テレビジョン放送の導入に関する技術的条件」の検討の進め方
- 資料ケーブル作1-3 ケーブルテレビにおける超高精細度テレビジョン放送に関する

る動向

資料ケーブル作 1－4 超高精細度テレビジョン放送に係るケーブルテレビ伝送方式の要求条件（素案）

6 議事概要

野田主任の挨拶の後、初回のため各構成員から自己紹介を行った。

その後、議事次第に沿って調査検討を行った。主な概要は以下のとおり。

(1) ケーブルテレビにおける超高精細度テレビジョン放送の導入に関する技術的条件の調査について

事務局より、資料ケーブル作 1－1～2に基づき説明があった。今後、「4K・8K ロードマップに関するフォローアップ会合」での検討を踏まえつつ、検討を進め、本年 11月を目標に作業班としてのとりまとめを行うことが確認された。

また野田主任により、当該作業班の主任代理として杉本構成員が指名された。

(2) ケーブルテレビにおける超高精細度テレビジョン放送に関する動向について

事務局より、資料ケーブル作 1－3に基づき説明があり、主に以下の質疑が行われた。

- 資料ケーブル作 1－3の9ページの映像フォーマットの欄に示しているビットレートは、説明のために便宜的に設定した値であるのかもしれないが、自主放送等を考慮するとより低い値まであり得るため、注でその旨を記載した方が良いのではないか。64QAMで4K放送の伝送は「×」とあるが、ビットレートを変えても「×」となるのか。（宮地構成員）
- わかりやすさを重視して、事例として便宜的なビットレートを記載している。（事務局）
- 資料ケーブル作 1－3の6ページに「ケーブルテレビが4Kに対応するために追加を検討すべき主な項目」とあるが、何に対する追加なのか。（上園構成員）
- 有線一般放送の品質に関する技術基準を定める省令に、それらの項目を新たに追加することを想定している。（事務局）
- そうすると技術的条件を選択できるような形にするという理解でよいか。（上園構成員）
- ご理解のとおりである。（事務局）
- 来年4月以降、衛星セーフティネットが終了するため、空いた帯域を用いたサービスを衛星放送が開始する可能性がある。パススルー方式の詳細についてはケーブルテレビ側で調整をすることができないため、ケーブルテレビの技術的条件を簡略化することも1つの案であると考えている。（野田主任）

- 資料ケーブル作 1－3 の6ページ左の周波数利用状況に係る棒グラフの中で、それぞれのチャンネル数を考えると青色の「地上デジタル」と黄色の「BS」が逆にならないか。（中村（直）構成員）
- この資料のとおりであると認識している。（野田主任）
- 資料ケーブル作 1－3 の5ページ左の衛星基幹放送に係る表では「4K/8Kに対応」と記載されており、ケーブルテレビは4K放送のみの記載となっているが、これは特別な理由があるのか。（小西構成員）
- 短期間での検討となること、かつ、オペレータとして直近のサービス開始は4K放送であると聞いていることから、まずは4Kにフォーカスをあてて検討を進めたい。また今後8K放送がサービスを開始することも考え、8K放送も念頭において議論を進めたいと考えている。（事務局）

（3）要求条件（素案）について

事務局より、資料ケーブル作 1－4 に基づき説明があり、主に以下の質疑が行われた。要求条件（素案）について、構成員から追加の意見がある場合には、8月21日（木）までに事務局あて提出することとなった。

- 対象のフォーマットを「8Kフォーマットまで」としているが、8Kフォーマットでとめる必要はなく、将来の発展のために、2Kフォーマットを越えるもの全てという記載にしてもよいのではないか。（野田主任）
- 衛星放送で4K・8K共通の高度広帯域伝送方式の技術条件が策定されており、パススルー方式も踏まえてこのような記載としている。（事務局）
- ケーブルテレビの技術基準の一部は、衛星放送の技術基準を引用している。記載についてはご意見を踏まえて検討していきたい。（事務局）
- ケーブルテレビは様々な伝送方式があるので技術基準が伝送方式毎に異なる。そのため、どの伝送方式に対する技術基準を入れるかということを考えて検討する必要がある。（野田主任）
- 制度上、再放送と自主放送は区別されていると認識しているため、それらが分かるように記載してもらいたい。（中村（直）構成員）
- 資料ケーブル作 1－4 の4ページの使用周波数について、使用する周波数が範囲で記載されているが、はっきり決めないと製品製造の面で支障が出るため、明確にしてもらいたい。その際、宅内配信方式の検討において、「すべてのメディア、チャンネルが同時に複数の受信機で独立して選局できること」は、受信機メーカーとして

重要であると考えており、本作業班の中でもキーになると考えている。（白柳構成員）

- 要求条件の中でオペレータ視点が入っていない。既存のシステムや機器を再利用できること、導入や運用に対する障壁が大きくないことという観点の要件があってもいいのではないか。（宮地構成員）
- 資料ケーブル作1-4のタイトルに「ケーブル伝送方式の要求条件」とあるが、「放送方式の要求条件」等の方が適切ではないか。どうするかを一度検討するべきではないか。（上園構成員）
- 本件検討対象は、有線一般放送の技術基準であり、伝送方式に限定したものではない。より良いタイトル案があれば提案頂きたい。（野田主任）
- 8K放送がパススルーで伝送された場合、ケーブルテレビの技術基準が省令で規定されていないと、地方総合通信局ではなく総務本省で対応を行う案件となってしまう。事務的な効率化のためにも、8K放送についても、技術基準を整備して頂きたい。（久保構成員）
- 資料ケーブル作1-4の2ページで「パレンタルレート」とあるが「パレンタルコントロール」の方が適切と思われるので確認頂きたい。（久保構成員）

（4）その他

事務局より、要求条件（素案）について意見等がある場合には、8月21日（木）までに事務局あて提出していただきたい旨、また、次回の作業班の開催日時については、9月5日（金）15：00～を予定しており、詳細については後日改めて連絡する旨、連絡があった。

以上